

一万四千町民の皆様明けまして
おめでとうございます。
輝かしい新春を迎へ皆様には、
益々御清栄のこととお慶び申し上
げます。

地方自治法が制定され三十二年
目を迎えたわけであります。三
割自治とか称されながらも、町民
各位のご協力により、現今に至つ
ては、わが町を含めた多くの町村が財源不足に苦慮して
しかしながら、わが町を含めた多くの町村が財源不足に苦慮して
おり、国の自治行政に大きく左右
されているのが現況であります。

本来町民皆様に対する仕事の中に
も種々の制約を生じているわけで、
今さらの事ではありますが、町行
政の真の充実のため、原点に立ち
ておられる事ではあります。

この昭和五十四年が、わが町の
七万二千円としたものです。



課せられた役割を誠実に

町長 佐瀬哲司

かえつて考えて見る必要があると

思います。与えられた財源、制約
の中で、皆さんからの要望にいか
に答え、どんな姿で表すかが、私
に課せられた最大の任務であり、

最善の工夫、努力をしなければと
意を新たにしている次第であります。

この観点に立脚し町政を考える

とき、昨年十二月に内閣は変わった
ものの、不況からの脱出には、時
間を要するよう見受けられます。

昨年よりの騒音対策問題、そし
てB滑走路の着工問題は成田新空
港の開港とともに、わが町にも大
きく行政に影響を及ぼし、空港環
境対策課を新設し対処して参りました
が、今年は、騒音直下住民の
苦痛を少しでも軽減するため、民
家防音工事、騒音の見直しの実現、
また環境整備対策を国・県・公団
に強く要望しながら、対処する所

存であります。

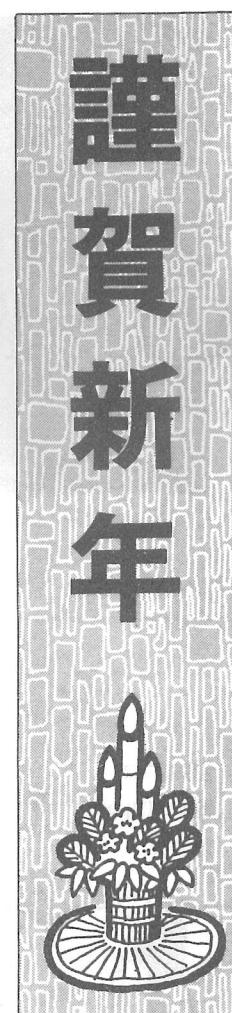
また農業にあつては、水田再編
対策について特段のご協力を願つ
て参りましたが、恒久的な対策を
樹立しなければと考えております。

農業者のしめる割合が高い我が町
は、この対策なくしては発展は望
めないと称しても過言ではありません。

人事院の勧告に基づく国家公務
員の給与改定に準じて、一般職の
職員の給与が、昨年四月にさかの
せん。

一方商工業者にあつては、円高
不況の現今を見るとき、その打開
策を構てる必要があるわけであり
ますが、単独町村が成し得る対策
には限度があります。しかしながら
零細企業の救済のための対策に
は積極的に取り組んで参りたいと
思います。昨年は大型店の進出を
見たわけですが、商業者皆
様の努力もあって、その影響を最
少限に食止められたのではないか
と思つております。

この昭和五十四年が、わが町の
七万二千円としたものです。



決算の認定／など五議案を承認

十二月定例議会

町議会十二月定例会は、昨年十
二月十二日から二十五日まで、十
四日間の会期で開かれました。

この定例会には、一般職員の
給与改定、五十二年度決算の認定
など、五議案が町から提出され、
審議の結果、それぞれ原案どおり
審議決、承認されました。

ヘおもな議案とその内容

▼議案第一号 一般職の職員の給
与に関する条例の一部を改正する
条例制定について

人事院の勧告に基づく国家公務
員の給与改定に準じて、一般職の
職員の給与が、昨年四月にさかの
せん。

ばつて、平均三・六五パーセント
引き上げられました。

芝町一般会計決算認定について
昭和五十二年度一般会計の決算収
支を、監査委員の審査に付した結
果、歳入総額十八億六千六百九十一
九万円、歳出総額十七億九千八百
七十九万六千円、差引額六千八百
十九万四千円の黒字決算で、議会
の認定を求めたところ、適正に執
行されているものとして承認され
ました。

▼認定第二号 昭和五十二年度横
芝町国民健康保険特別会計決算認
定について

地方自治法の規定に基づいて、
昭和五十二年度特別会計の決算収
支を、監査委員の審査に付した結
果、歳入総額四億三千五百二十八

▼議案第三号 昭和五十三年度横
芝町一般会計補正予算議定につい
て

山地区に建設予定の共同利用施設
が、補助事業の内定が遅れたこと
により年度内に完成できないため
事業費を翌年度へ繰越して使用で
きるようにしたもので。

▼認定第一号 昭和五十二年度横
芝町一般会計決算認定について
昭和五十二年度一般会計の決算収
支を、監査委員の審査に付した結
果、歳入総額十八億六千六百九十一
九万円、歳出総額十七億九千八百
七十九万六千円、差引額六千八百
十九万四千円の黒字決算で、議会
の認定を求めたところ、適正に執
行されているものとして承認され
ました。

▼認定第二号 昭和五十二年度横
芝町国民健康保険特別会計決算認
定について

地方自治法の規定に基づいて、
昭和五十二年度特別会計の決算収
支を、監査委員の審査に付した結
果、歳入総額四億三千五百二十八